

職員の出勤抑制等の実施状況について（令和3年12月9日公表、令和4年1月31日訂正）

出勤抑制等の実施状況

集計期間：令和3年11月1日（月）～令和3年11月26日（金）

集計日 (緊急事態宣言期間中の毎週水曜日)	出勤抑制 (在宅勤務 ^(※1) ・職免・休暇等の合計)		時差出勤	
	削減数	削減率	実施数	実施率
11月24日（水）	245人	17.9%	4,212人	47.8%
11月17日（水）	299人	21.8%	4,202人	47.6%
11月10日（水）	326人	23.8%	4,207人	47.7%
11月4日（木）	272人	19.9%	4,224人	47.9%

○集計項目別対象職員

(1) 出勤抑制：新型コロナウイルス感染症対応及び行政機能維持のために出勤が必要となる職員^(※2)を除く職員数（約1,370人）

(2) 時差出勤：非常勤職員を除く全職員（約8,820人）

※1 在宅勤務は、終日実施だけでなく半日実施も含む。

※2 行政機能維持のために必要な業務とは、各種申請受付や相談対応といった府民の方への窓口対応、道路や庁舎、機械設備等のインフラ維持管理、工事対応、福祉施設や学校の運営業務等、出勤して実施することが必要な業務。